

函館市地域包括支援センターよろこび

(地域包括支援センター運営業務)

令和6年度（2024年度）活動評価

令和7年度（2025年度）活動計画

北部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	22
イ 生活支援体制整備事業	・・・	28
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	28
ウ 認知症総合支援事業	・・・	36
(ア) 認知症初期集中支援推進事業	・・・	36
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	38

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.9	割合	全市
年少人口	4,202	4,093	3,928	3,816	3,707	3,619	11.2%	8.6%
生産年齢人口	19,940	19,754	19,426	19,421	19,319	19,384	59.8%	54.1%
高齢人口	9,303	9,363	9,443	9,462	9,417	9,411	29.0%	37.2%
65～74歳	4,652	4,681	4,618	4,495	4,257	4,192	12.9%	16.1%
75歳以上	4,651	4,688	4,825	4,967	5,160	5,219	16.1%	21.2%

2. 世帯構成 (R6.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,762	21.3%	26.9%
高齢者複数世帯	1,961	11.1%	13.0%
その他	11,909	67.5%	60.1%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R5.9	R6.9	全市
認定者数	726	712	7,582
認定率	7.7%	7.5%	8.6%
給付実績	449	425	4,409
給付率	4.7%	4.5%	5.0%

4. 介護保険サービス事業所数 (R6.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等(※1)	18
地域密着型サービス(※2)	18

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所

※2 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)

5. 医療機関等

病院	3か所
クリニック	25か所
歯科	11か所
薬局	20か所

6. 教育機関

認定こども園、保育園、幼稚園	8園
小学校	4校
中学校	2校
高等学校	1校
大学・専門学校等	2校

7. 地域組織

町内会	13町会
民生児童委員協議会	6方面、19方面、30方面
老人クラブ	9か所

8. 地域の現状

- ・北部圏域は国道5号線に沿い縦長のエリアであり、北斗市と七飯町が隣接している。
- ・10圏域中2番目に人口が多く、高齢者人口は5番目に多い。全市と同様で人口は減少し、高齢者人口は増加している。高齢化率は29.0%と年々上昇しているが、10圏域中1番低い。しかし、町別で見ると高齢化率20%未満の地域、40%近い地域が混在している。
- ・浅野町・吉川町・北浜町周辺は水産加工や工業系の企業や工場が多い。北ふ頭があり海拔2.0m、津波防災に対する危機意識を持っている。
北浜町・吉川町は高齢化率が高いが、地域活動の担い手(町会・民生児童委員(以下、「民生委員」という。)等)不足が深刻になっており、様々な機関とのつながりを通し、

地域活動の活性化に取り組んでいる。

- ・ 桔梗周辺は人口数が多いこともあり、年少人口や生産年齢人口数も多い。
中の沢小学校近くでは土地が販売されており、今後も人口が増える可能性がある。
バス停や商業施設までが遠く、車での移動が当たり前となり運転を続ける高齢者がいる。
古くから農業に従事する方、元公務員や元教員の高齢者が多い。
- ・ 亀田本町は青少年会館がなくなったことで、町会館以外に集える場所がない。
商業施設や病院もあり、五稜郭駅も近く交通手段もあるため、生活に不便しない。
圏域中で唯一、介護保険事業所がないエリア。
5つあった町内会が統合し、現在は3つに分かれたが、地域活動や見守り体制等に差がある。
- ・ 港町・亀田港町周辺には、市立函館病院の他にも多くの医療機関があり、小中学校や看護学校、北海道大学水産学部等の教育機関がある。
市営住宅の他にも分譲マンションがあり、入居者も高齢化している。入居者同士の関係も希薄である。
- ・ 追分町は高齢化率が圏域内で一番低い。新しい住宅が立ち並び、町会との関わりが希薄な住民がいる。一方で古くからの交流があり、互いに見守り合う住民もいる。
- ・ 亀田町は国道5号線沿いであり、病院や介護施設、寺院がある他、バス等公共交通機関を利用すると生活には不便のないエリア。以前は町会や老人クラブ等、自主活動が行われていたが、担い手の高齢化により、活動も縮小している。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	健康や生活への不安はあるが、社会参加や介護予防の必要性を知らないため取り組むことができない	<ul style="list-style-type: none"> ・プライドが高く、人が集まる場に行くことができない（特に男性） ・よく知る近隣住民などがいると参加しづらい ・近隣と距離感が近くなると噂話が広まる不安がある ・集まりに参加する人が固定されているため、新しく参加しづらい ・健康等の不安はあるが家族任せで自分で取り組む意識が低い。 ・スポーツジムなどで自分で通うことができる場を探すことができない ・スポーツジムなどは利用料金が高いと感じ、取り組みまで至らない ・介護保険サービスを利用し始めると安易に利用を継続してしまう ・介護保険サービス利用時の目標設定が卒業や終了を意識されていない ・地域とのつながりを持ちたくないため、情報が得られていない 	高齢者が社会参加や介護予防の知識を身に付け主体的に取り組むことができる
2	地域活動が縮小し、見守りや支え合いの機能が弱くなっている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動が縮小している ・地域住民や近隣住民に知られたくない ・地域住民や近隣住民と話したくない ・地域の人とつながりを持ちたくない ・近隣住民同士の関係の希薄化 ・地域住民同士の見守りや支え合いの必要性を感じていない ・近隣住民と関わりたくない ・地域関係者（民生委員・在宅福祉委員など）が関わりの中で責任を感じたくない ・地域の担い手不足 ・個人情報やプライバシー保護の壁 ・誰に相談したら良いかわからない 	地域住民が見守りや支え合いの大切さを意識できる
3	認知症や障がい、家族の力や地域とのつながりの弱さなど、様々な要因が重なることで必要な支援につなぐににくい	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障害による本人自身の特性 ・認知症や障害等の特性の周囲の理解不足 ・特性によって相談することができない、相談先を知らない・身寄りがない、家族関係が希薄 ・地域からの孤立や孤独 ・経済的な問題を抱えている ・支援機関の対応力不足 ・困りごとや障害などを隠したい気持ちがある ・本人のプライドなどの弊害による支援拒否 ・本人や周囲の「あきらめ」 	関係機関や地域関係者が早期に異変に気づき地域包括支援センター（以下、「センター」とする。）に相談することができる

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	高齢者が社会参加や介護予防の知識を身に付け主体的に取り組むことができる	<ol style="list-style-type: none"> 1) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座等を通じた地域住民に対する介護予防の正しい知識の周知 2) いきいき生活手帳を活用したセルフマネジメントの推進（総合相談、見守りネットワーク等の個別支援時） 3) 主体的な介護予防を意識づけできるような介護予防ケアマネジメントの実施 4) 自主活動グループの後方支援の実施、社会資源としての活用、社会参加の促進 5) 自立支援に着目したケアマネジメントの実践（ケアマネ支援、ケアマネジメント研修、自立支援型地域ケア会議） 6) 個別相談対応
2	地域住民が見守りや支え合いの大切さを意識できる	<ol style="list-style-type: none"> 1) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座等を通じた地域住民に対する見守りや支え合いの大切さの周知 2) 地域ケア会議の活用 3) 地域関係者や関係機関等とお互いの役割や制度の理解を深めるための懇談会（町会・居宅介護支援事業所・地域関係者）の開催 4) 集い場・つながりの創出 5) すでにあるサロンの活用 6) 認知症カフェ・認知症サポーター養成講座の実施
3	関係機関や地域関係者が早期に異変に気づきセンターに相談することができる	<ol style="list-style-type: none"> 1) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座等を通じた地域住民に対する認知症や障がい等の理解促進や早期相談の必要性の周知 2) 関係機関等とお互いの役割や制度の理解を深めるための研修会（ケアマネジメント研修・権利擁護勉強会）の開催 3) 地域関係者や関係機関等とお互いの役割や制度の理解を深めるための懇談会（町会・居宅介護支援事業所・地域関係者）の開催 4) 介護支援専門員の後方支援 5) 地域ケア会議の活用 6) 認知症カフェ・認知症サポーター養成講座の実施 7) 民生委員定例会の参加などを継続し、顔の見える関係構築に努め、早期相談の必要性の周知を図る 8) クリニック・薬局・関係機関との連携

令和6年度活動評価および令和7年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価		
総合相談 支援業務	○利用者基本情報作成状況 (件・人)				
		R4年度	R5年度	R6年度	
	目標数値	870	816	795	
	作成数	予防給付	209	233	226
		うち新規	15	13	17
		見守り	36	85	137
		うち新規	28	38	82
		その他	453	444	485
		うち新規	257	221	261
	合計(A)	698	762	848	
	うち新規	300	272	360	
	高齢者人口(B)	9,462	9,417	9,411	
	実態把握率 (A/B)	7.4%	8.1%	9.0%	
	○総合相談対応件数 (件)				
		R4年度	R5年度	R6年度	
実件数	799	847	899		
延件数	1,136	1,175	1,278		
○相談形態内訳 (延) (件)					
	R4年度	R5年度	R6年度		
電話相談	538	587	628		
来所相談	39	55	63		
訪問相談	534	526	579		
その他	5	7	8		
○相談者の続柄内訳 (延・重複あり) (件)					
	R4年度	R5年度	R6年度		
本人	610	614	675		
家族、親族	582	584	630		
民生委員	32	29	32		
町会、在宅福祉委員	4	3	1		
知人、近隣住民	20	26	37		
介護支援専門員	108	149	124		
介護保険事業所職員	33	30	30		
医療機関	62	59	75		
行政機関職員	30	36	48		
警察、消防署職員	13	7	8		
民間企業	7	8	8		
その他	15	17	18		
	<p>【活動目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が、支援が必要な際に早期にセンターにつながるができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応件数は例年と比べ上昇している。利用者基本情報作成（実態把握件数）は予防給付実績はほぼ横ばいだが、その他と見守りネットワークの実態把握数が増加した。相談を受けた際には対象者だけでなく、配偶者等の生活を共にしている高齢者も合わせて実態把握することが出来たため、目標数値に到達することができた。 ・安否確認等、緊急性の高い相談の際には速やかにセンター内で協議し、職員2名で対応した。職種や経験年数等、職員によってアセスメントや対応力に差があるため、センター内で共有や助言を行うことで早期支援につなげることができた。また、今後の支援に活かせるよう、必要に応じて対応の振り返りを行った。 ・センターへの初回相談者は「本人」「家族、親族」が多く、続いて「介護支援専門員」「医療機関」と続いているが、「町会」や「民生委員」などの地域関係機関からの相談は少なく、相談のきっかけにおいても、「以前センターと関わり」が最も多く、「高齢福祉課」や「医療機関」と続いており、地域に対するセンターの広報、周知に課題はあるも、「広報紙、インターネット」を見て相談される「本人」「家族、親族」が昨年より増加している。 ・以上より、相談を受けた際には必要に応じて早期支援につなげ、実態把握を多くこなすことが出来たため、今年度の目標は達成されたと考える。しかし、地域関係者からの相談数が少ない現状から、センターに関する、地域への広報、周知が足りていないことから、その広報、周知を強化し、広報紙やインターネットによる情報発信を継続していく。 				



令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標1】 ・高齢者やその家族が、支援が必要な際に早期にセンターにつながる事ができる。	(1) 訪問時における対象者及びその家族の生活状況の確認 ・対象者だけでなく、同居する配偶者や子ども等の生活状況、対象者の介護状況等、世帯単位での実態把握を行う。 (2) 見守りネットワーク事業による実態把握 ・町会や民生委員等が状況を把握していない単身高齢者は見守りネットワーク事業を活用して実態把握を行い、センターの周知を図る。 ・見守り支援を求めている対象者を、在宅福祉委員等の社会資源につなげる。 (3) 広報・啓発 ・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、センターの機能や活動内容等を広報し、支援が必要な際に早期相談するよう周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるように整備し、より地域の方々への広報、周知に努める ・多世代が関心を持てるよう、センターの活動等の記事を掲載し、広報、周知する。 (4) 早期対応ができる体制づくり ・初回相談を受けた時点で、困難性や緊急性が高い場合は複数職員で協議し、訪問等の対応を行う。 ・スーパーバイズ的な意味も含め、複数の職員で対応し、経験の浅い職員のスキルアップを図る。 ・相談内容によっては緊急対応を要する場面の想定ができ、臨機応変に対応できるよう、職員全体の資質の向上を図る。	・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・相談対応件数 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容の内訳 ・広報紙の発行 ・ホームページの運営

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
総合相談 支援業務	○相談内容内訳（延・重複あり）			(件)
		R4年度	R5年度	R6年度
	介護保険、総合事業	929	958	1,066
	保健福祉サービス	115	107	92
	介護予防	8	16	19
	心身の健康	48	56	67
	認知症	75	114	108
	住まい	36	53	63
	権利擁護	7	17	10
	安否確認	10	14	20
	その他	49	41	52
	○初回相談時 相談のきっかけ			(件)
	(相談受付票、本人、家族・親族からの相談による聞き取りを集計)			
	相談、包括を知るきっかけ			R6年度
	家族、親族	11		
	知人、近隣住民	28		
	町会、在宅福祉委員	2		
	民生委員	2		
	市	高齢福祉課	46	
		生活支援課	3	
		その他課	10	
	介護支援専門員	3		
	サービス事業所	13		
	市外、圏域外地域包括支援センター	19		
	医療機関	病院	39	
クリニック		7		
薬局	1			
広報紙、インターネット	37			
以前センターと関わり	124			
その他	6			
不明	44			
○初回相談時 町別内訳（相談受付票より集計）			(件)	
町 別			R6年度	
北浜町			23	
吉川町			15	
亀田町			39	
追分町			13	
港町1			58	
港町2			34	
港町3			42	
亀田港町			116	
昭和町			4	
亀田本町			86	
桔梗町			68	
桔梗1			22	
桔梗2			34	
桔梗3			41	
桔梗4			39	
桔梗5			39	
西桔梗町			43	
圏域外			4	
市外			6	
不明			7	
【活動目標2】				
・クリニック、薬局が、自身では体調管理が難しい高齢者に気づき、センターに相談することができる。				
【評 価】				
・昨年度、クリニックからの相談や連絡、連携が行えるように地域包括支援センター社会福祉士部会作成の「クリニックとセンターの連携」リーフレットを北部圏域のクリニックに配付し、今年度もその効果について2件のクリニックに聞き取り調査を行ったが、クリニック側の職員に周知しきれていない状況であった。しかし、センターの機能については理解していることから、通院患者の多くが介護保険サービスを利用しており、その担当介護支援専門員に相談している。介護保険サービスの利用につながっていない方には、クリニックからセンターへの相談を促し、連携を図っていきたく、前向きな意見をもらうことができた。				
・クリニックから早期に相談が入るよう、広報、周知を強化し、クリニックと定期的な意見交換等を行う必要があると考える。				
・薬局は、センター広報紙配付時に広報周知を図っているが、今年度も1件と少ない状況であった。今年度は薬局や薬剤師会とのつながりを持つ機会を作ることができなかった。				
・実績より、クリニック、薬局からの相談を受けているが、その件数が少なかつたため、目標を一部達成とし、次年度も同様の目標を立て、クリニック、薬局と顔の見える機会を設けていきたい。				
【活動目標3】				
・地域関係者が高齢者の異変に気づき、センターに相談することができる。				
【評 価】				
・実績より、地域関係者である「民生委員」「町会、在宅福祉委員」からの相談件数は33件あり、相談内容は安否確認、救急対応等の緊急対応による通報、相談が多かつた。				
・地域関係者の見守り活動により、その対象者に関する安否確認等の相談連絡を受け、早急に対応することができた。しかし、通報、相談の連絡がある地域は一部地域からの相談がほとんどであり、相談、通報が少ない地域では、家族、親族が心配してセンターに安否確認依頼が入り、緊急対応したケースもあった。				
・以上より、地域関係者が、高齢者の異変に気づき、センターに相談、通報し、対応することができていたが、その地域が昨年同様、一部地域に限られていることから、目標を一部達成と評価する。				
・緊急時以外の相談においては、地域関係者からの相談、連絡が少ないこと、相談、連絡をする地域が一部地域に限られている現状もあるため、北部圏域全体にセンター機能について広報、周知の強化に努めていく。				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニック、薬局が、自身では体調管理が難しい高齢者に気づき、センターに相談することができる。 	<p>(1) 広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、地域の病院や歯科医院、薬局、介護サービス事業所等にセンターの機能や活動内容等を広報し、支援が必要な高齢者の早期発見、早期相談の大切さを周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるように整備する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を掲載し、広報、周知する。 <p>(2) クリニック・薬局との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニック、薬局からの相談を受け、センターで支援対応を行った際は、その支援経過を報告する。支援対応にあたり、クリニックや薬局の支援を必要とする時は、協力して支援を進めていく。 ・個別支援、医療と介護の連携における研修会、懇談会の参加等、様々な機会を通し、顔の見える関係構築に努める。 ・薬局との連携強化にあたり、北部圏域に所属する薬局の他、函館薬剤師会とつながりを持ち、薬局と連携して円滑な支援を行えるようネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 ・ホームページの運営 ・相談受付票の集計(センターに相談したきっかけ、地域別相談件数) ・顔を合わせる機会を作ることができた地域関係機関とその内容 ・出前講座の依頼(講義内容、依頼先)
<p>【活動目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者が高齢者の異変に気づき、センターに相談することができる。 	<p>(1) 広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、町会、民生委員、在宅福祉委員等の地域関係者にセンターの機能や活動内容等を広報し、支援が必要な高齢者の早期発見、早期相談の大切さを周知する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を掲載し、広報、周知する。 <p>(2) 町会や民生委員等の地域関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係機関等が行っている定例会の参加、事例や意見交換会を開催する等、地域関係者との顔を合わせる機会を作る。 ・地域の実情、孤立している高齢者や関わりの難しい高齢者がいるか等地域関係者と顔を合わせた際に聞き取りを行う。 ・センターへ相談する、しないの判断、相談のタイミングについて地域関係者の認識や困りごとを確認する。その上で、相談に対して共通認識できるよう話し合いの場を設ける。 ・対象者への支援時、センターから地域関係者に生活状況を確認し、支援に巻き込む等、積極的に地域と関わっていく。 ・通報、相談の連絡が少ない地域とのつながりを強めることができるよう、高齢者等の相談窓口として、改めてセンターの機能や役割について広報し、早期にセンターに通報、相談の連絡が入るよう、地域ネットワーク体制の強化に努める。 	

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価								
<p>総合相談支援業務</p>	<p>○いきいき生活手帳作成実績</p> <p>実績件数：6件 実施した職員：保健師：2名、社会福祉士2名、 介護支援専門員1名</p> <p>リーフレット配布数：4回(広報紙への掲載も含む) 出前講座での紹介：2回 総合相談支援業務による「介護予防」相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(件)</p>	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	7	8	16	19	<p>【活動目標4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルリスクの高い高齢者や介護予防に関心が薄い高齢者が、介護予防や健康管理の大切さを認識し取り組みを考えることができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき生活手帳の活用実績件数は、昨年と比較し、やや減少した。総合相談支援業務における介護予防の相談件数については数年間で少しずつではあるが増加を続けている。いきいき生活手帳の活用に至らない場合でも、介護予防に向けた関わりの職員側の意識は少しずつ向上してきていると考えられる。各職員1件以上の目標数値は今年度も達成できなかった。面談の際に手帳の紹介をしたり、説明を行ったが断られたケースが数件あり、介護予防的な関わりをしながら、総合相談支援業務における介護予防として記載をしておらず数値に現れていない部分もあった。引き続きミーティングや日頃の業務の中から、相談対応の中でも介護予防の視点をもって関わることや日誌への記載漏れが無いよう職員の意識醸成は図っていく必要があると考える。 ・いきいき生活手帳の作成に至ったケースについては、「さらに健康増進に取り組みたい」と、以前から介護予防に関心のあった方への活用が比較的多かった。フレイルリスクの高い方や介護予防に関心の薄い高齢者に対しての活用は少なく、介護保険サービスや他の社会資源に繋がらない方等への紹介や活用は引き続き行っていく必要がある。自主活動グループや、創出されている地域活動への繋ぎ等を意識できている職員も一部にとどまっており、所内での共有や説明等が上記に加えて必要と考える。 ・以上より、目標は未達成と考えるが、継続した取り組みが必要であり、次年度も同様の目標として活動していく。また、いきいき生活手帳の活用を各職員年一回以上の目標数値としているが、手帳の活用に限らず介護予防的な関わりを意識して行うことが重要と考えられ、総合相談支援業務における介護予防の相談件数の増加も目標としていく。
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度							
7	8	16	19							

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標4】</p> <p>・フレイルリスクの高い高齢者や介護予防に関心が薄い高齢者が、介護予防や健康管理の大切さを認識し取り組みを考えることができる。</p>	<p>(1)介護予防セルフマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援時、介護保険サービスの利用に至らない高齢者に対し、いきいき生活手帳を活用し、介護予防の動機づけ支援を行う。いきいき生活手帳作成に至らない高齢者に対しても、介護予防についての知識や関心が高まるよう関わりを行う。 ・センター内ミーティングにて、介護予防手帳の活用状況を確認し、介護予防についてセンター内で共通認識を図る。 ・個別相談時や見守りネットワーク等での訪問の際、出前講座や広報紙配布時等、いきいき生活手帳についてのリーフレットを配布し、地域住民に周知する。 ・介護予防手帳の活用を全職員が行えるよう職員への意識付け、働きかけを行う。 ・介護予防に関する相談対応をした際に総合相談支援業務としての計上を正しく行い、評価へ活用できるよう職員への周知、確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき生活手帳の活用実績件数 ・支援に至った理由等活用実績の内容 ・いきいき生活手帳の広報や啓発回数 ・総合相談支援業務による「介護予防」相談件数

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護業務	(1) 権利擁護相談対応状況 (件)			
	・対応件数 (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	ケース数(実)	22	20	16
	(医療連携ケース数)	9	8	7
	対応回数(延)	367	244	288
	・対応事例内訳（重複有） (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	高齢者虐待	4	4	1
	セルフネグレクト	0	0	0
	成年後見等	2	1	0
	消費者被害	0	0	0
	その他重層課題事例		17	16
	・相談、通報者の内訳 (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
本人	1	1	0	
家族、親族	3	4	4	
知人、近隣住民	1	2	0	
町会・在宅福祉委員	4	1	0	
民生委員		1	2	
介護支援専門員	6	6	2	
介護保険事業所	1	0	1	
医療機関	1	0	1	
行政	0	1	2	
警察、消防	4	3	3	
民間企業		1	1	
その他	2	0	0	
・支援困難となる主な問題（重複あり） (件)				
	R4年度	R5年度	R6年度	
個人的要因				
認知症	10	10	13	
知的、精神等	6	7	5	
疾病、依存症	11	9	8	
ADL低下	7	4	3	
依存症	1	1	1	
上記以外	10	8	4	
性格、気質	12	10	11	
強いこだわり	4	3	6	
管理がずさん	6	9	8	
上記以外	7	6	8	
社会的要因				
家族の問題	19	13	12	
疾患がある	2	3	6	
関係悪化	8	7	8	
上記以外	13	9	11	
身寄りがいない	5	6	5	
経済困窮	10	8	5	
地域の不安、トラブル	1	4	7	
支援拒否	10	6	7	
不適切な対応	2	3	1	
その他	10	9	10	
【活動目標1】				
・権利擁護に関する知識や援助技術等の専門性を深めることで、適切な相談、支援を行う。				
【評価】				
・センター職員の知識や援助技術等の資質向上を図るため、①高齢者虐待対応における研修の参加②成年後見制度や債務整理等の対応ができるよう成年後見制度事例検討会や圏域担当弁護士との定例懇談会や所内研修を行い、③複合的、重層的課題があるケースの支援対応が行えるよう、ケアラー、ヤングケアラー支援や障がい分野に関する研修、複数課題に対する多職種との連携、協働等、権利擁護支援における必要な知識や援助技術を学ぶ研修の機会を作った。また、所内研修で講師側を経験することで理解を深める機会を作った。				
・しかし、現場実践において、研修で学んできたことを実践で発揮することや他職員へ発信することには職員間に差が生じており、適切な支援を標準的に行うには至っていない。				
・以上のことから、各職員の力量により、適切な相談、支援が行いきれていないと判断し、目標を一部達成と評価。次年度も同様の目標を立て、権利擁護支援における実践力をつけるための指導、教育を図っていく。				
【活動目標2】				
・支援関係機関が権利擁護業務について理解を深め、支援対象者の異変に気づき、相談することができる。				
【評価】				
・令和6年度の権利擁護支援件数は16件あり、初回相談（通報）は「家族、親族」4件、「警察、消防」3件と多くなっているが、件数は前年度と変化はない。「医療機関」や「介護保険事業所」からの相談が増加し、様々な関係機関から相談が来ている状況となっている。				
・地域関係者からの初回相談（通報）は「町会、在宅福祉委員」「知人、近隣住民」とともに0件で、「民生委員」が2件だった。				
「民生委員」を経由して相談に至っているケースがあり、身近なところに相談できていると考えられる。				
・対応者や連携機関としては「家族、親族」が11件と最も多く、次いで「行政」「医療機関」が9件で、生活保護担当課や精神科病院等との連携が例年通り多かった。「その他」は障がい分野の事業所、通信手段確保のための携帯電話会社や新聞販売店等が含まれていた。				
・以上より、センターから支援関係機関と連携、協働することはあるが、関係機関から異変に気付いてセンターに相談（通報）する件数は少なく、				

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標1】 ・権利擁護に関する知識や援助技術等の専門性を深めることで、適切な相談、支援を行う。</p>	<p>(1) 日常業務における権利擁護支援対応について ・初回相談で得た情報を朝礼ミーティングで職員全体に共有し、その情報を基にケース分析し、初動対応方法について協議、検討する。 ・対応ケースの報告や支援対応等について、必要時にミーティングを随時行い、職員全体で協議、検討。終結を意識した支援を進めていく。 ・緊急対応を要するケースは相談を受け、すぐ出動できる体制を整える ・困難性が高いケースは3職種を主とし、複数職員で対応する。 ・3職種それぞれの視点での意見を出し合えるよう、特に実戦経験が浅い職員が知識や専門性向上につながるよう育成も兼ねて行っていく。 ・主担当職員がケース対応にて心身共に疲弊しないよう留意し、職員全体でフォローできる体制を整える。</p> <p>(2) 権利擁護支援に関する研修会等の参加、センター職員への周知 ・権利擁護支援に必要な知識、技術向上のため、権利擁護支援にかかる関係機関、職能団体が主催する定例研修会や懇談会等に参加し、所内ミーティングにて、参加職員から研修内容を職員全体に伝達する。</p> <p>(3) センター職員の資質向上に向けた取り組み ・権利擁護支援等による個別事例検討、各種研修会に参加した職員による伝達研修等の場を設け、現場での実践や研修で学んできたことを自ら言語化し、発表できる力を養うとともに、専門性を高め、センター職員の資質向上につながる取り組みを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数及び終結件数 ・相談、通報者と対応者の総数と類型 ・センター内勉強会の開催内容、開催回数 ・権利擁護に関する研修会、懇談会の参加回数 ・権利擁護に関する研修参加後のセンター内伝達研修の回数 ・担当圏域弁護士への相談件数、懇談会、勉強会の開催内容
<p>【活動目標2】 ・支援関係機関が権利擁護業務について理解を深め、支援対象者の異変に気づき、相談することができる。</p>	<p>(1) 権利擁護における各種支援関係機関とのネットワーク機能の強化 ・8050問題やダブルケア等の困難性が高いケース対応において児童、障がい、生活困窮等の対応が求められることから、新たな社会資源を見つけ、支援の幅が広がるネットワークを構築するため、センターにおける権利擁護活動の広報、啓発を図る。 ・医療機関や薬局等に権利擁護業務について周知し、相談が入る体制や支援協力ネットワーク構築を図る（クリニックへの広報リーフレットの活用、関係機関との意見交換会等を企画）。 ・支援連携が円滑にできるよう、関係機関や職能団体が主催する権利擁護に関する研修会、懇談会等に参加し、支援関係者とのネットワークを構築する（北海道社会福祉士会道南地区支部、北海道医療ソーシャルワーカー協会南支部、北海道精神保健福祉協会道南ブロック、函館市居宅介護支援事業所連絡協議会、ケアマネジャーネットワーク函館、法テラス函館、函館弁護士会等）。 ・法的支援等について、円滑な支援を行うことができるよう、圏域担当弁護士と定例懇談会（毎月第3木曜日交流スペースよりこびにて開催）を行う。</p> <p>(2) 支援関係機関への権利擁護に関する研修会等の開催 ・権利擁護支援が円滑に連携できるよう、地域で活躍されている関係機関を対象に開催する。</p> <p><今年度の予定> ・令和7年度 北部圏域権利擁護勉強会 内容：成年後見制度の実際について（仮） 7月に開催検討 ・令和7年度 北部圏域ケアマネジメント研修 当センター主任介護支援専門員と企画を検討して開催する予定 開催日時、場所については未定</p>	

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和6年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
権利擁護 業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース対応における対応者（重複あり）（件） 			大きな変化はない状況であることから、目標は一部達成と評価した。次年度も同様の目標を立て、各関係機関に対して、権利擁護業務の理解を深めることができるよう働きかけを継続する。	
		R4年度	R5年度		R6年度
	介護支援専門員	10	8		7
	介護保険事業所	4	5		8
	知人、近隣住民	5	4		3
	町会、在宅福祉委員	2	1		0
	民生委員	5	6		4
	家族、親族	12	9		11
	行政	6	14		9
	警察、消防	6	5		8
	医療機関	9	8		9
	不明、匿名	0	0		0
	自立相談支援機関	1	0		0
その他	9	10	8		
(2) 権利擁護業務に関わる研修会等の参加					
①高齢者虐待に関する研修会の参加					
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応勉強会 主催：北海道社会福祉士会道南地区支部 日時：令和7年3月18日 場所：亀田交流プラザ 3階 大会議室 参加：社会福祉士3名 					
②成年後見制度に関する研修会の参加					
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度事例検討会 主催：函館弁護士会、北海道社会福祉士会道南地区支部 日時：第1回 令和6年4月15日 第2回 令和6年7月22日 第3回 令和6年10月7日 第4回 令和7年1月20日 場所：亀田交流プラザ 参加：社会福祉士4名 					
③その他、困難事例に関する研修会等の参加					
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラー支援関係機関職員等研修 主催：北海道社会福祉協議会 日時：令和7年1月28日 場所：函館市民会館 小ホール ※開始前にeラーニングで事前学習あり。 参加：社会福祉士1名、保健師1名 ・難病事例検討会 主催：市立函館保健所 保健予防課 日時：令和7年2月6日 場所：函館市総合保健センター 2階 健康教育室 参加：保健師1名、社会福祉士1名 					
④センター内勉強会の開催					
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回勉強会（担当：社会福祉士） 日時：令和6年8月28日 内容：セルフネグレクトについて ・第2回勉強会（担当：主任介護支援専門員） 日時：令和6年10月23日 内容：日頃の業務の疑問点（訪問介護・福祉用具貸与） ・第3回勉強会（担当：保健師） 日時：令和6年12月25日 内容：チームオレンジについて ・第4回勉強会（担当：自立相談部門） 日時：令和7年2月20日 内容：自立相談支援機関の役割と業務 ・北部圏域担当弁護士による勉強会 日時：令和7年3月26日 内容：賃貸借契約および関連法規の基礎 					

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 北部圏域ケアマネジメント研修 当センター主任介護支援専門員と企画を検討して開催する予定 開催日時、場所については未定 	

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護業務	<p>(1) 住民に対する広報、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年11月13日 にこやか教室亀田本町 内容：高齢者虐待について、成年後見制度について 参加：21名 ②令和6年10月8日 第6方面民生委員学習会 内容：成年後見制度について、成年後見人の業務について 参加：20名 ・ 広報紙の発行 「成年後見制度のご紹介」と題し、令和7年1月発行分に掲載 ・ リーフレットの配付 <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者虐待について 各地域の自主活動グループに配付（2機関） 圏域の医療機関に配付（22機関） ②成年後見制度について 圏域の金融機関、郵便局に配付（10機関） ③消費者被害について 各地域の自主活動グループに配付（6機関） <p>(2) 支援関係機関に対する広報、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主催した研修会について <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度 北部圏域権利擁護勉強会 開催日：令和7年3月28日 場所：桔梗町会館 内容：「支援拒否」と「意思決定支援」について 虐待防止、セルフネグレクト、意思決定支援等の講話 事例報告とグループワーク 参加：13名（居宅介護支援事業所6ヵ所） ・ 参加した研修会、懇談会について <ul style="list-style-type: none"> ②法テラスと包括支援センター懇談会 主催：函館市地域包括支援センター連絡協議会 法テラス函館 日時：令和7年3月7日 内容：法テラスの業務内容について オンライン相談の活用方法について 事例検討（グループワーク） 参加者：社会福祉士2名、保健師1名 	<p>【活動目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8050問題やダブルケア等の問題が認知症や虐待等の問題につながっている等、身近な社会にあると認識できるよう、多世代の地域住民が理解することができる。 <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護対応による支援困難ケースでは、当事者自身が抱える様々な問題（認知症、精神疾患、性格や気質等）の他に、当事者を支える家族の問題（経済困窮、家族関係の悪化等）もあり、それぞれの問題が複雑に積み重なっており、当事者とその家族を対象にしなければ解決できないケースが年々増加傾向である。 ・ 高齢者虐待や成年後見制度等の権利擁護に関する出前講座にて、8050問題やダブルケア等の問題を発信し、認識してもらえるように活動したが、出前講座を行う機会が少なく、地域住民等への広報、周知が不十分であった。 ・ 以上のことから、目標は達成できなかったため次年度も同様の目標を立て、職員がしっかり認識を持って、広報、啓発を行うことができるよう活動を展開していく。

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標3】</p> <p>・8050問題やダブルケア等の問題が認知症や虐待等の問題につながることに、身近な社会の問題として地域住民が認識することができる。</p>	<p>(1) 出前講座等による権利擁護に関する広報、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の機会を活用し、権利擁護に関する身近な話題や報道ニュース（8050問題やダブルケア、ケアラー、ヤングケアラー等について）リーフレット等を用いて講話し、関心を持つことができるよう働きかける。 ・講師が一方向的に進めて行うものではなく、参加者の方々がリラックスして気兼ねなく対話できる等内容を工夫し、参加者が関心を持てるよう努める。 ・町会、民生委員、在宅福祉委員、老人クラブの他、多世代の方々が勤める教育機関や民間企業との交流を図り、認知症や虐待、消費者被害等に関する情報を発信し、権利擁護についての意識が高まるよう働きかける。 <p>(2) 広報紙の発行やリーフレットの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行する広報紙に権利擁護に関する記事を掲載し、地域住民、商業施設、医療・介護関係機関、教育機関等へ周知する。 ・8050問題やダブルケア、ケアラー、ヤングケアラー等の問題について広報、周知し、認識してもらえよう努める。 <p>(3) ホームページ（ブログ）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに権利擁護に関する活動について、随時報告する。 ・権利擁護に関するコラムを掲載する。（年1、2回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催内容、回数、参加対象者 ・広報紙やホームページでの活動報告内容、回数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																																																	
介護支援専門員に対する個別支援	<p>○介護支援専門員への個別支援状況（実）</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 終結数</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 終結率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 支援に至った要因（多い順）</p> <p>①対象者の問題（7）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>該当件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気質、性格の問題</td> <td>4</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>認知症による問題行動</td> <td>2</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>不適切な要求</td> <td>1</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②家族の問題（6）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>該当件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気質、性格の問題</td> <td>4</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>支援拒否</td> <td>1</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>不適切な要求</td> <td>1</td> <td>17%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護支援専門員自身の問題（6）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>該当件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対人援助技術</td> <td>5</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>モチベーションの低下</td> <td>1</td> <td>17%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支援内容</p> <p>①介護支援専門員への支援（17）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>該当件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助言又は指導</td> <td>5</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援</td> <td>5</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>対応の振り返り</td> <td>5</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>情報提供</td> <td>1</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援（民生委員）</td> <td>1</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○介護支援専門員相談確認シート</p> <p>R6年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅</td> <td>圏域内</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>圏域外</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象者住所</td> <td>圏域内</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>圏域外</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">相談内容 (重複あり)</td> <td>制度</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>請求</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>施設、事業所</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応件数合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	11	6	9	終結数	11	6	9	終結率	100%	100%	100%	項目	該当件数	割合	気質、性格の問題	4	57%	認知症による問題行動	2	29%	不適切な要求	1	14%	項目	該当件数	割合	気質、性格の問題	4	67%	支援拒否	1	17%	不適切な要求	1	17%	項目	該当件数	割合	対人援助技術	5	83%	モチベーションの低下	1	17%	項目	該当件数	割合	助言又は指導	5	29%	連携のための支援	5	29%	対応の振り返り	5	29%	情報提供	1	6%	連携のための支援（民生委員）	1	6%			(件)	居宅	圏域内	6	所在地	圏域外	5	対象者住所	圏域内	10	圏域外	0	不明	1	相談内容 (重複あり)	制度	4	請求	5	社会資源	0	施設、事業所	0	その他	2	対応件数合計		11	<p>【活動目標1】</p> <p>・介護支援専門員が、多職種相互の連携による効果に気づき、個々を意識したケアマネジメントについて理解を深めることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・個別支援では、新規8件、再開1件となった。相談者としては9件中4件が介護支援専門員からの相談であり、支援に至った要因としては、対象者の問題、家族の問題、家族関係の問題によりセンターへ相談に至るケースが多くあった。対象者の問題では、サービス事業所に対する過剰な要求、暴言等のエスカレートにより、支援継続が困難になる恐れがあり、担当介護支援専門員やサービス事業所の責任者と共に協議、連携したケースがあった他、本人の聴覚障害によりコミュニケーションの課題を抱えた介護支援専門員が、元々本人と関わりのあった障がい事業所に対し、連携が上手く行えず、連携のための支援で介入したケース等があった。家族との問題では、認知症による問題行動に対する同居家族の問題意識の低さや精神的に不安定な状況により、対象者に対する適切な支援が困難となっているケースや、家族間で支援方針が一致せず、本人に必要な支援体制の構築が困難となっているケースがあった。</p> <p>・介護支援専門員相談確認シートからは、例年同様「制度」「請求」に関する相談が多かった。</p> <p>・ケースの傾向として、昨年同様に家族の問題、家族関係に問題がある世帯に対する介護支援専門員との関わりに難しいケースが多く、対応数も増加している。特に、本人支援における家族対応の部分で困難さを感じているケースもあり、多職種連携の視点やケア会議等との関連性を視野に入れながら支援していく必要がある。また、支援方法を検討する上で、世帯全体の力関係、家族関係が本人に及ぼす影響等に関するアセスメントの視点の不足や、地域や必要な機関との連携や協働によるチームアプローチに繋がらず問題を抱えたままになっているケースも一定数あることから、目標は一部達成とした。次年度は本人の強みや社会資源に着目し、地域や必要な機関との連携、協働による個を意識したケアマネジメント力の向上が図られるよう、介護支援専門員との連携や情報交換による日頃からの関係性の構築や、研修内容への反映を行っていく。</p>
		R4年度	R5年度	R6年度																																																																																															
	ケース数	11	6	9																																																																																															
	終結数	11	6	9																																																																																															
	終結率	100%	100%	100%																																																																																															
	項目	該当件数	割合																																																																																																
	気質、性格の問題	4	57%																																																																																																
	認知症による問題行動	2	29%																																																																																																
	不適切な要求	1	14%																																																																																																
	項目	該当件数	割合																																																																																																
気質、性格の問題	4	67%																																																																																																	
支援拒否	1	17%																																																																																																	
不適切な要求	1	17%																																																																																																	
項目	該当件数	割合																																																																																																	
対人援助技術	5	83%																																																																																																	
モチベーションの低下	1	17%																																																																																																	
項目	該当件数	割合																																																																																																	
助言又は指導	5	29%																																																																																																	
連携のための支援	5	29%																																																																																																	
対応の振り返り	5	29%																																																																																																	
情報提供	1	6%																																																																																																	
連携のための支援（民生委員）	1	6%																																																																																																	
		(件)																																																																																																	
居宅	圏域内	6																																																																																																	
所在地	圏域外	5																																																																																																	
対象者住所	圏域内	10																																																																																																	
	圏域外	0																																																																																																	
	不明	1																																																																																																	
相談内容 (重複あり)	制度	4																																																																																																	
	請求	5																																																																																																	
	社会資源	0																																																																																																	
	施設、事業所	0																																																																																																	
	その他	2																																																																																																	
対応件数合計		11																																																																																																	

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標1】</p> <p>・介護支援専門員が、多職種相互の連携による効果に気づき、個を意識したケアマネジメントについて理解を深めることができる。</p>	<p>(1) 相談しやすくなる関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから、「相談しやすい、寄りやすい」存在となるような関係の構築を図る。 ・広報紙の配布 ・来所時の積極的な声掛けや情報交換を意識した関わりを継続する。 ・交流スペースにおける情報提供や情報交換の場として活用する。 ・メール等を活用した情報発信や広報を行う。 ・研修会や地域ケア会議を通して、センターの役割の理解と活用、協働することができるような関わりを持つ。 ・研修会に不参加の事業所への参加推奨を継続する。(案内方法の工夫説明・研修に関する意見聴取等) ・圏域の居宅介護支援事業所への訪問や懇談会を企画・実施し、顔の見える関係性の拡大を図り、相談・連携しやすい環境づくりを行う。 <p>(2) 個別ケースでの対応による気づき、スキルアップの促し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への個別支援においては、終結を意識した関わりを持ち、終結確認時にケースの振り返りを行うことにより介護支援専門員のスキルアップを目指し、センター内でもケースの共有を行う。 ・社会資源の活用や必要時の地域支援者(民生委員や在宅福祉委員等)とつなぐための支援を継続する。 ・個別支援の対応ケースについて、センター内で随時共有・相談を行い職員のスキルアップを図る。 <p>(3) 相談・確認シートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所から相談があった内容や対応した結果を「相談確認シート」に記録し、集計、活用する。 → ケアマネジメント研修等への反映や職員のスキルアップに活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結率 ・多職種や地域との連携を視野に入れたケース ・介護支援専門員からの相談件数(相談シート)

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																														
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																													
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	<p>(1) 合同ケアマネジメント研修開催状況（R6年10月17日、18日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・圏域の参加状況（15事業所中）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>7事業所</td> <td>6事業所</td> <td>13事業所</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>47%</td> <td>40%</td> <td>87%</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	開催回数	2回	2回	2回		1回目	2回目	合計	事業所数	7事業所	6事業所	13事業所	参加率	47%	40%	87%	<p>【活動目標2】</p> <p>・対象者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・合同ケアマネジメント研修では、圏域内の居宅介護支援事業所13ヶ所参加し、参加率は87%となった。その他、介護保健施設の介護支援専門員の参加があったが、小規模多機能型事業所については不参加となった。</p> <p>・今年度は、圏域の居宅介護支援事業所との懇談会を企画した。少人数規模で気軽に意見交換ができるよう、5事業所への参加で調整を行い実施した。センターより話題提供をし、その話題等について意見交換を行い、介護支援専門員同士のネットワーク構築や連携・協働できる体制構築に役立つ機会となった。</p> <p>・圏域ケアマネジメント研修では、今年度も圏域の主任介護支援専門員と企画段階から打合せを重ねて開催した。多くの事業所、介護支援専門員同士が交流、意見交換が行えるようワールドカフェ方式でグループワークを実施した。研修内容は合同ケアマネジメント研修の内容を受け、アセスメントに焦点を当てた振り返り研修を実施。参加事業所も全体の73%、45名の参加となり、研修内容への関心の高さが伺える内容となった他、訪問リハビリテーション事業所のセラピストにも研修に参加していただき、多職種の視点からの意見や連携における工夫等について意見交換、情報共有を行った。</p> <p>・アンケート結果からは、研修テーマに対しての理解度、業務への活用について90%以上が「理解できた、できそう」と回答した。感想としても他事業所や介護支援専門員との交流、情報交換が有意義であったとの内容から、アセスメントや「個」を意識した対人援助理解が深まる結果となった他、介護支援専門員同士のネットワーク構築に繋がる機会となった。</p> <p>・合同、圏域によるケアマネジメント研修の開催回数、研修参加率共に目標数値は達成したが、個別支援の傾向からは家族の問題、家族関係の問題を抱える世帯に対する関わりに困難性を感じているケースが多いことやアンケート結果からも「家族の対応に苦慮したケース」についての関心が高く、日頃から支援の困難性を感じたり苦手意識を抱えている介護支援専門員が多い結果となっている。このことから、目標については一部達成とし次年度も継続とした。</p>									
		R4年度	R5年度	R6年度																											
	開催回数	2回	2回	2回																											
		1回目	2回目	合計																											
	事業所数	7事業所	6事業所	13事業所																											
	参加率	47%	40%	87%																											
	<p>(2) 圏域内ケアマネジメント研修開催状況（懇談会、その他）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>①令和6年10月11日</p> <table border="1"> <tr> <td>居宅介護支援事業所との懇談会 (圏域居宅 5事業所・8名参加)</td> <td>(意見交換) ・BCP、研修テーマ、地域や他機関との連携状況、地域ケア会議、認知症カフェ等</td> </tr> </table> <p>②令和7年2月26日</p> <table border="1"> <tr> <td>北部圏域ケアマネジメント研修（集合研修）</td> <td>(テーマ) 「多角的で統合的なアセスメントの必要性について」～アセスメントについて意見交換し理解を深めよう～</td> </tr> </table> <p>・参加状況（居宅：15事業所中）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所数</th> <th>11事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加率</td> <td>73%</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	開催回数	2回	2回	2回	居宅介護支援事業所との懇談会 (圏域居宅 5事業所・8名参加)	(意見交換) ・BCP、研修テーマ、地域や他機関との連携状況、地域ケア会議、認知症カフェ等	北部圏域ケアマネジメント研修（集合研修）	(テーマ) 「多角的で統合的なアセスメントの必要性について」～アセスメントについて意見交換し理解を深めよう～	事業所数	11事業所	参加率	73%														
		R4年度	R5年度	R6年度																											
	開催回数	2回	2回	2回																											
	居宅介護支援事業所との懇談会 (圏域居宅 5事業所・8名参加)	(意見交換) ・BCP、研修テーマ、地域や他機関との連携状況、地域ケア会議、認知症カフェ等																													
北部圏域ケアマネジメント研修（集合研修）	(テーマ) 「多角的で統合的なアセスメントの必要性について」～アセスメントについて意見交換し理解を深めよう～																														
事業所数	11事業所																														
参加率	73%																														
<p>③圏域研修アンケート結果（抜粋） 令和7年2月26日開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理解</th> <th>理解できた</th> <th>98%</th> <th>できなかった</th> <th>0%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務への活用</td> <td>できそう</td> <td>91%</td> <td>どちらとも</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>難しい</td> <td>0%</td> <td>その他</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>学びたいテーマ</td> <td>①家族対応</td> <td>27件</td> <td>17.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②認知症・独居</td> <td>26件</td> <td>17.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③精神疾患</td> <td>24件</td> <td>15.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※アンケート回収率：100%</p>	理解	理解できた	98%	できなかった	0%	業務への活用	できそう	91%	どちらとも	4%		難しい	0%	その他	0%	学びたいテーマ	①家族対応	27件	17.7%			②認知症・独居	26件	17.1%			③精神疾患	24件	15.7%		
理解	理解できた	98%	できなかった	0%																											
業務への活用	できそう	91%	どちらとも	4%																											
	難しい	0%	その他	0%																											
学びたいテーマ	①家族対応	27件	17.7%																												
	②認知症・独居	26件	17.1%																												
	③精神疾患	24件	15.7%																												

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。 	<p>【開催目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキル向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。 <p>【内 容】</p> <p>(1) <合同ケアマネジメント研修> 年2回(9月予定) テーマ:「その人らしさ」を意識したケアプランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 一連のケアマネジメントスキルの向上を目的に3年計画で実施。 今年度はこれまでの学びを礎に「その人らしさ」を意識したケアプランの作成をテーマとして企画。ご本人の「望む暮らし」の実現、自立(自己決定)支援に資するケアマネジメントの実践について学ぶ。 講義、演習(同内容で2回実施) <p>(2) <圏域ケアマネジメント研修> 年2回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を研修幹事として多職種と連携した研修を企画、開催する。 令和6年度のアンケート結果や合同研修の内容等も踏まえて企画する。 研修会で、自立支援に着目したケアマネジメントの実践の意識づけ動機付けができるよう内容を検討する。 研修幹事会を開催(2~3回)し、内容の検討や役割分担を行う。 センターの介護支援専門員も研修会の企画、運営に参加する。(センターの介護支援専門員のスキルアップを目的) 開催方法を検討し、顔の見える関係づくりへの取り組みを継続する。 参加者のニーズ等を把握し、研修内容に反映するため、アンケートを実施する。 多職種との交流、連携を図る。 居宅介護支援事業所間やセンターとの関係構築を行う。 研修参加率が低い居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所、介護施設等への案内や周知の方法を工夫して行う。 圏域の居宅介護支援事業所への訪問や懇談会を企画、実施し、顔の見える関係性の拡大を図り、相談、連携しやすい環境づくりを行う。 <p>※合同ケアマネジメント研修2回、圏域ケアマネジメント研修2回以上の開催を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数 圏域研修参加率 理解、満足度(アンケート結果)

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	<p>(1) 開催状況</p> <p>①個別型地域ケア会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>達成回数</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・開催に至った経緯として、センター直営ケースにて開催の判断に至ったケースが2件、当事者の認知症による生活への影響や家族背景も含め、センター判断で開催したケースが3件、地域関係者からの相談をきっかけに開催に至ったケースが1件となった。</p> <p>②自立支援型地域ケア会議</p> <p>・令和7年1月 当センターより事例提供</p> <p>(2) 地域課題の把握</p> <p>・認知症や精神疾患等による影響から生活に支障をきたすことで問題が顕在化するケースが多く、背景には、独居や家族との疎遠、身寄りが居ない等により病状の進行や生活の変化に周囲が気づけず、多くの課題を抱えているケースが共通している。</p> <p>・本人に代わる意思決定者がいないことで、本人の意思決定支援を含めた関係者間での支援方針の共有や協働が必要なケースが多い傾向となった。</p>		R4年度	R5年度	R6年度	目標数値	6回	6回	6回	達成回数	6件	6件	6件	達成率	100%	100%	100%	<p>【活動目標1】</p> <p>・支援者が、多様な機関とのネットワークを活用し、様々な視点からのケアマネジメントへの気づきを得ることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・開催件数は6件となり、目標数値は達成した。ケースの傾向としては、認知機能低下によって生活に支障をきたし、関係者間での支援方針の検討やインフォーマル資源も含めたネットワーク構築が必要なケースが多い他、精神障害の影響から、既存の高齢者支援サービスでは対応困難であり、地域住人とのトラブルや触法行為等の複数の課題を抱えているケースがあった。また、3ケースは、上記課題の他、家族と疎遠、身寄りが居ない、近隣との関わりは希薄であること等から必要な支援に繋がらず問題が表在化してから介入しており、本人に代わる意思決定者がいないことで、本人の意思決定支援を含めた支援方針の共有や協働が必要なケースが多い傾向となった。</p> <p>・いずれのケースも、地域ケア会議を通じた他機関や地域との連携が有効な支援体制の構築に繋がる形となり、6ケース中4件は介護支援専門員や介護サービス事業所が参加し、本人と地域との関係性や背景理解の重要性、多様な機関との連携、ネットワークを活用した支援の有効性等について気づきが得られる機会となったが、介護支援専門員からの相談はなく、引き続きケア会議の有用性や効果について周知を図っていく必要があることから目標は一部達成とし、次年度も継続とした。</p> <p>【活動目標2】</p> <p>・本人や地域の強みを活かし、自立支援を考える効果を意識づけることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・各センターの持ち回りにより、今年度も委託ケースについて事例選定を行い、介護支援専門員が事例提供者となり開催した。</p> <p>・ケース選定においては、直接、居宅介護支援事業所を訪問し、自立支援型地域ケア会議の目的等について説明しながら行っており、介護支援専門員自身も、対象者の背景理解や自立支援について学びを深めていきたいという姿勢で資料の作成や会議への参加がなされている。会議後も、多角的な視点からの助言により多くの気づきを得られたとの意見が多いことなどから、目標は一部達成できていると評価した。他機関他職種との連携、ネットワーク構築における個別支援への効果や本人の強みを活かしたケアマネジメントの視点については自立支援型地域ケア会議においても共通した視点であることから、目標は統一し、今後も事業への取り組みを継続していく。</p>
		R4年度	R5年度	R6年度														
目標数値	6回	6回	6回															
達成回数	6件	6件	6件															
達成率	100%	100%	100%															

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標1】</p> <p>・支援者が、多様な機関とのネットワークを活用し、様々な視点からのケアマネジメントへの気づきを得ることができる。</p>	<p>(1) <個別ケースの検討を行う地域ケア会議（圏域）></p> <p>①ケース選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や介護支援専門員の個別支援で担当しているケースから、地域ケア会議の開催が有効と思われるケースを、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う他、所内事例検討会等の機会を通じて、地域ケア会議の手法を用いた課題解決の検討等を行っていく。 ・地域や介護予防支援業務の委託先介護支援専門員からの相談ケースについて、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。 <p>②地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定されたケースについて地域ケア会議を開催し、地域で支えていくための体制やネットワークを構築し、自立に向けた支援につなげていく。 ・ケースの積み重ねによる多くのネットワーク構築とその活用、地域ケア会議や研修などを通し、地域ケア会議の有効性や効果を地域の介護支援専門員に伝達していく。 ・地域でつながるメリットを知ってもらうため、地域支援者等の参集者を工夫し、地域ケア会議終了後のモニタリングを通して関係を強化する。 ・早期発見早期介入についてのメリットの共有や相談のタイミングについて共有する。 <p>※個別ケース地域ケア会議の開催回数は6回を目標とする。</p> <p>③広報、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の地域ケア会議開催時のほか、各種懇談会や会議、出前講座等の機会に支援が必要な人の早期発見（重度化防止）の重要性や相談のタイミング等について共有する。 ・居宅介護支援事業所へのアンケートや対応ケースの傾向分析、事業所訪問や懇談会等による面談の機会を持ち、地域ケア会議の効果や有用性についての周知を図る他、顔の見える関係性を構築し、包括へ相談、連携しやすい関係性の構築を行う。 ・地域ケア会議について広報紙を配布し地域への周知を図る。 ・民生委員や関係機関と、地域での気になる高齢者などの情報共有を行っていく。 <p>(2) <自立支援型地域ケア会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が、多職種連携や本人および地域の強みを活かした自立支援について考える機会を多く持ってもらえるよう、事例選定の際には居宅介護支援事業所を訪問し、ケア会議の目的等について説明、周知の機会を設けていく他、会議後の振り返りやモニタリングを通じた効果の検証を行っていく。 ・事例提供を行った介護支援専門員やその事業所について、実施後の感想や意見を踏まえ、開催の段取りや気づきについて所内でも共有し、センター全職員が自立支援型地域ケア会議への理解を促進し、主体的に対応ができるようにスキルアップを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と達成率 ・モニタリング（効果測定） ・地域での見守りや協働支援体制について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議 推進事業	①北浜町会（令和7年1月18日開催）	
	テーマ	『みんなにやさしいまちづくり「繋がり の輪」』～それぞれの立場から、アイデアを活動 に～
	参加機関	町会、民生委員、在宅福祉委員、地域住民、大 学生、中学生、技能実習生、介護支援専門員、 障がい関係事業所、民間企業
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関する講話 (北浜町のあゆみ、支え合い、助け合いの重 要性について) ・グループワーク（3グループ） 1. 自己紹介、これまでの活動の確認 ・①町会関係者グループ、②男性、企業グル ープ、③大学生、技能実習生グループに分 け、アイスブレイクを兼ねて確認 2. これからの地域活動について ①町会関係者グループ 活動で取り組みたいことを意見交換し、今 後の活動が協働できるよう情報共有 ②男性、企業グループ 男性が地域活動に参加しやすくなるため取 り組みを中心に意見交換し共有 ③大学生、技能実習生グループ 学生や技能実習生等、様々な人が集まり、 やってみたいことを意見交換、 3. 他グループ見学、発表
②桔梗西部地区（令和7年2月25日開催）		
テーマ	子どもの居場所づくりや多世代交流活動 について	
参加機関	町会役員、民生委員、在宅福祉委員、 センター	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題や地域特性を確認・共有 ・放課後の小学生の居場所がないことか ら、町会館を活用した子どもの居場所 づくりについて意見交換。 ・居場所を活用し、高齢者等との多世代 交流機会の創出へ向けた仕組みづくり について意見交換。 	
	<p>【活動目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が他機関とつながることで、活動に関心を 持つ人が増える。 <p>【評 価】</p> <p>①北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年地域ケア会議を開催しており、今年度は各 グループで検討内容が異なるグループワークを実 施した。これまで課題解決のために創出されてき た活動を発展させるためのワーク、男性の社会参 加が少ない課題に対して検討を行うワーク、学生 や技能実習生の立場から地域での協働を検討す るためのワークを行った。次年度以降に活かすこ とができそうな声もあり、北浜ミーティング等の場 を活用しながら検討を深め、活動へ繋げていき たい。講話の中でも、これまでの地域ケア会議の中 での声から実際の活動に繋がっていることを改め て周知することで、この会議を含めた地域活動に 向けた意識醸成を図ることができている。アン ケートの結果からも、会議自体が有意義である、 横の繋がりの大切さを改めて感じ、大事にしてい きたい等の声があり、目標達成に向けた会議を行 うことができていると考える。 <p>②桔梗西部地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桔梗西部町会の町会役員や民生委員、在宅福祉 委員等から「町会館を活用した多世代での地域活 動を展開したい」との意見を受けて、今後の地域 活動等について意見交換を行った。 ・地域特性の整理から、高齢者世帯の増加だけ でなく、新興住宅地もあり、若い世代や子どもも 多く住んでいる地域であることや、子どもの居場所 が無いこと等から子どもの居場所づくりをきっか けとした多世代交流活動の機会を創出したいとの 想いがあるが、これまで町会加入者に限定された 活動や町会館の使用料の問題、学校や保護者への 働きかけの方法等についての課題が整理された。 ・今後、活動の創出に向けた具体的な取り組みを 行っていく中で、子どもたちの居場所を中心に、 地域サロンの開催等、地域活動が発展していく可 能性を共有できた他、今後の町会の在り方や他機 関と繋がることの大切さについて関係者間で共有 することができたと考える。 	

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が他機関とつながることで、活動に関心を持つ人が増える。 	<p>【共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の一員であることを意識しながら、実情に合わせた地域活動を展開していくため、各地域で地域ケア会議の開催を企画する。 ・地域の現状、見守りや支え合いの大切さについての広報周知も意識して行う。 <p>※各地域での具体的な取り組み事項については以下の通り</p> <p>(1) 北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助け合いや繋がり大切さ重要性についての理解を深め、これまでの北浜町の活動の流れを改めて共有することで地域活動に対しての意識醸成を図ることや更なるネットワークを強化、今後の地域活動の展開を検討することを目的に地域ケア会議を開催する。 ・これまで構築したネットワーク(介護、障がい関係事業所、教育機関、コミュニティスクール、民間企業等)と協働し、地域に既にある活動との連携も含めて検討していく。 ・北浜ミーティングの場や、北浜町会館の交流スペースサテライトの場を活用しながら、地域ケア会議の開催や地域活動の展開へ向けた協議や役割分担を地域の主要メンバーや関係機関と行っていく。 <p>(2) 桔梗西部地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回ケア会議に参加された地域の主要メンバーと今後も意見交換の機会を設け、多世代交流や高齢者が活躍できる活動機会の創出に向けた取り組みの検討や地域ケア会議の活用を提案していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・他機関とのつながり、ネットワークの拡大や地域活動への発展状況

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
地域ケア会議 推進事業	③桔梗地区（令和6年8月23日開催）							
	<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域に住む高齢者、多世代の方々とのつながりを強くするために</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員、地域活動高齢者、センター自立相談支援部門</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> 1. 町会等の地域行事や活動の現状確認 2. 社会参加の場で活動している高齢者や地域関係者からの意見等の収集 3. 多世代の方々が求めている活動等に関する情報収集・共有 4. 新たな集いの場の創出（交流スペースよるこびの活用） ※「ほっとサロン縁じょい」の創設 </td> </tr> </table>	テーマ	地域に住む高齢者、多世代の方々とのつながりを強くするために	参加機関	町会役員、地域活動高齢者、センター自立相談支援部門	内容	1. 町会等の地域行事や活動の現状確認 2. 社会参加の場で活動している高齢者や地域関係者からの意見等の収集 3. 多世代の方々が求めている活動等に関する情報収集・共有 4. 新たな集いの場の創出（交流スペースよるこびの活用） ※「ほっとサロン縁じょい」の創設	③桔梗地区 ・「つながるマルシェ」等の大きな地域行事を行っていても、地域とのつながりが希薄である状況は未だにあるため、町会等との意見交換を行い、夏祭りや文化の日等の大きな地域行事以外で日頃から交流する機会が少ないことを改めて認識したことから地域ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議にて、自立相談支援部門より、交流スペースの活用や多世代の方々が気兼ねなく交流できる活動を行いたいとの意向もマッチし、「ほっとサロン縁じょい」を創設することとなった。（運営はセンター自立相談支援部門が主幹） ・「ほっとサロン縁じょい」実行委員会に参加し実行委員会で町会やセンター自立相談支援部門の他に社会参加に努めている活動高齢者も交え、開催に向けた準備等に協力し、12月15日に開催し、目的に応じた活動に展開することができた。 ・以上より、他機関とつながるための地域ケア会議は開催できていないが、他地域で活動する高齢者を交えて一緒に活動することはできた。関心を持つ人が増えたとは一概に言えない状況のため、目標は一部達成したと判断し、今後も地域活動に関心を持ち、一緒に活動出来る方を増やすための取り組みが出来るよう努めていく。
	テーマ	地域に住む高齢者、多世代の方々とのつながりを強くするために						
参加機関	町会役員、地域活動高齢者、センター自立相談支援部門							
内容	1. 町会等の地域行事や活動の現状確認 2. 社会参加の場で活動している高齢者や地域関係者からの意見等の収集 3. 多世代の方々が求めている活動等に関する情報収集・共有 4. 新たな集いの場の創出（交流スペースよるこびの活用） ※「ほっとサロン縁じょい」の創設							
④亀田本町第4町会（令和7年2月20日開催）								
<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域における孤立死を防ぐための関係機関との関係構築、共通理解の促進</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員、民生委員、在宅福祉委員、生活支援課、センター自立相談支援部門</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> 1. 町会による見守り活動について 2. 事例報告（4件） 3. 生活支援課、センター自立相談支援部門の業務について 4. 今後の見守り活動について（各機関との連携について） </td> </tr> </table>	テーマ	地域における孤立死を防ぐための関係機関との関係構築、共通理解の促進	参加機関	町会役員、民生委員、在宅福祉委員、生活支援課、センター自立相談支援部門	内容	1. 町会による見守り活動について 2. 事例報告（4件） 3. 生活支援課、センター自立相談支援部門の業務について 4. 今後の見守り活動について（各機関との連携について）	④亀田本町第4町会 ・令和5年度に開催した地域ケア会議では、会議で要望があった多世代との交流について、町会側も認識し、様々な企画を設け、多世代との交流が図れる機会を増やす機会を設けて活動することができていた。 ・今年度は高齢者等の見守りを重視して活動を行っている中、自宅で亡くなられていた事案、障がいを持つ子の親が亡くなり、子の生活に不安が生じた事案が表出したことから、地域ケア会議を開催。各関係機関に依頼し、見守り活動における、それぞれの活動について再認識し、今後の見守り活動にあたっての連携強化を図った。 ・以上より、今年度の地域ケア会議が地域が他機関とつながり、活動に関心を持つ人を増やすための内容ではなかったが、令和5年度に開催した地域ケア会議を町会側が認識し、地域行事等に組み込み活動していたことを評価し、目標を一部達成したと判断する。	
テーマ	地域における孤立死を防ぐための関係機関との関係構築、共通理解の促進							
参加機関	町会役員、民生委員、在宅福祉委員、生活支援課、センター自立相談支援部門							
内容	1. 町会による見守り活動について 2. 事例報告（4件） 3. 生活支援課、センター自立相談支援部門の業務について 4. 今後の見守り活動について（各機関との連携について）							
⑤港町2丁目市営住宅 ・活動計画へ記載していたが、今年度の開催は行うことができていない。		⑤港町2丁目市営住宅 ・介護保険サービスを利用している入居者も多く、自治会が個別に関わっているケースがいるとの情報もあり、自治会組織の実態や入居者の課題検討、自治会や町内会とのネットワーク構築のため、意見交換や地域型のケア会議の開催を検討していきたい。						

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
	<p>(3) 桔梗地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとサロン縁じょい」実行委員会に参加し、高齢者等の社会参加につながるための意見を伝え、「ほっとサロン縁じょい」を継続的に開催できるよう努め、活動の中で地域や関係機関から、課題等が生じた時には、地域ケア会議の開催を検討する。 ・地域ネットワーク構築にあたり、地域の福祉力向上に向けた活動が展開できるよう、地域関係者と連携を図る機会を増やしていく。 <p>(4) 亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会行事等における学生ボランティアの協力、子どもを持つ親と交流の場を作っている町会の活動が反映できるよう、それぞれの立場で地域に貢献できることの検討や、地域の支え合いネットワーク構築を図るために地域ケア会議の開催を行う。町会、民生委員、在宅福祉委員に加え、学生や子どもを持つ親等、多世代の方々の参集を試みる。 ・地域で行っている単身高齢者や高齢者夫婦世帯の見守り活動について状況把握し、活動における生活の困り事等を察知し対応できるよう、見守りネットワーク会議の参加を継続し、会議にて地域の課題が生じた時に地域ケア会議を開催する。 ・町会内に介護サービス事業所等がないため、近隣地域の介護サービス事業所等の関係機関と町会とのつながりを構築できる働きかけを図っていく。 <p>(5) 港町2丁目市営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や町内会との意見交換の機会を設ける。 ・自治会組織の実態把握や、課題検討、ネットワークの構築の為、地域型ケア会議を開催する。 	

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価				
第2層生活支援 コーディネーター業務	<p>①北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北浜ミーティングの開催 ・北浜町防災たられば会への参加。防災訓練の参加 ・にじいろのうえんの活動 ・ほっとサロンふらっとの開催 ・敬老会(わくわくにこにこ元気会)の開催 ・異文化交流会(わくわくツナガルクリスマス会)の開催 ・第2層協議体の開催(下記参照) 	<p>【活動目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。 <p>【評価】</p> <p>①北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースサテライト「ツナガルトコロ」の機能を踏まえ、北浜町会館を多世代交流BASEツナガルトコロとして捉え、活用していく中で、その機能の広報や地域住民の社会参加や多世代交流の促進を図るために、「ほっとサロンふらっと」を開催した。普段活動に繋がっていない地域住民の参加が見られ、活動の広報をする機会ともなった。 ・「にじいろのうえんは」2年目の活動となった。昨年より男性の参加者が複数増加し、認定こども園の園児と交流をしながら苗植えから畑の管理、収穫、食事と一年を通し活動することができた。引き続き社会参加や介護予防の機会となっていると考える。 ・「北浜町防災たられば会」に対しては、地域住民の社会参加や助け合いへ繋がれる活動となるよう提案を行っており、今年度の防災訓練は学生の参加者数が多く、普段繋がっていない企業の参加もあった。地域の高齢者が学生や企業で働く方々と交流しながら社会参加ができる機会となった。 ・「敬老会(わくわくにこにこ元気会)」については、多世代での参加や交流を図れる内容で行っており、中学生がボランティアとして参加し、地域の高齢者の参加促進に繋がっている。 ・「異文化交流会(わくわくツナガルクリスマス会)」については、地域の技能実習生が参加し、文化を通して多世代異文化での交流を図る機会となっている。今回は学びカフェで協力してくれている大学生に仕切りをしてもらう時間もあり、他の活動と同様、関係機関と協働し行うことができています。 ・昨年度の第2層協議体の中から、「今昔マップをつくろう」の活動を展開していくことを狙っていたが、コアメンバーとなってほしい地域の方々の都合がつかず、今年度の活動展開ができなかった。今年度の第2層協議体の検討結果からは、これまで創出されてきた既存の活動を発展させることができそうであると思われる声もあり、次年度以降の活動に活かしていきたい。 				
	<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>『みんなにやさしいまちづくり「繋がり の輪」』～それぞれの立場から、アイデア を活動に～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会、民生委員、在宅福祉委員、地域住 民、大学生、中学生、技能実習生、介護 支援専門員、障がい関係事業所、民間企 業</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・繋がりがりや助け合いの大切さ、これまでの北浜町のあゆみを含む地域づくりに関する講話 ・グループワーク ①自己紹介、これまでの活動の確認 ・町会関係者グループ ・男性、企業グループ ・大学生、技能実習生グループ ②内容は各グループによる ・町会関係者グループ ・男性、企業グループ ・大学生、技能実習生グループ ・他グループ見学、発表 </td> </tr> </table> <p>②亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク会議の参加 第1回（令和6年4月23日）第2回（令和6年6月12日） 第3回（令和6年9月11日）第4回（令和7年1月15日） ・茶話会井戸端会議の参加 第1回（令和6年5月19日）第2回（令和6年8月18日） 第3回（令和6年9月15日）第4回（所用により不参加） 第5回（令和7年1月19日） ※第2回茶話会井戸端会議はセンター出前講座を開催 出前講座の内容：終活について 講師：社会福祉士 <p>②亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年以降、町会が創設した「亀田本町第4町会見守りネットワーク会議」に参加し、地域で生活する高齢者の状況、町会、民生委員、在宅福祉委員が協働して行っている見守り活動やセンターでの支援活動について、互いに情報確認や共有を 	テーマ	『みんなにやさしいまちづくり「繋がり の輪」』～それぞれの立場から、アイデア を活動に～	参加機関	町会、民生委員、在宅福祉委員、地域住 民、大学生、中学生、技能実習生、介護 支援専門員、障がい関係事業所、民間企 業	内容
テーマ	『みんなにやさしいまちづくり「繋がり の輪」』～それぞれの立場から、アイデア を活動に～					
参加機関	町会、民生委員、在宅福祉委員、地域住 民、大学生、中学生、技能実習生、介護 支援専門員、障がい関係事業所、民間企 業					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・繋がりがりや助け合いの大切さ、これまでの北浜町のあゆみを含む地域づくりに関する講話 ・グループワーク ①自己紹介、これまでの活動の確認 ・町会関係者グループ ・男性、企業グループ ・大学生、技能実習生グループ ②内容は各グループによる ・町会関係者グループ ・男性、企業グループ ・大学生、技能実習生グループ ・他グループ見学、発表 					

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。 	<p>【共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会役員や民生委員等との意見交換会等を企画し、地域の実情を把握するとともに顔の見える関係づくりに努める。 ・町会行事や地域活動に参加し、地域とセンターとの関係を深める。 ・研修会やコミュニティスクールでの関わりを通し、地域の障がい児、者、教育機関との関係を深める。 ・既存のネットワーク構築機関の中から、地域づくりや地域活性化につながるような機関を発掘し、関係を深める。 ・各地域、町会活動の現状や社会資源についての把握に努める。 ・地域の現状、見守りや支え合いの大切さについての広報周知も意識して行う。 <p>※各地域での具体的な取り組み事項については以下の通り</p> <p>(1) 北浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北浜ミーティングの開催 地域の実情の把握や情報交換を随時行う。第2層協議体での検討結果も踏まえ、既に創出できた活動の維持や発展、新しい活動の検討等を随時行う。 ・北浜町会館の交流スペースとしてのサテライト機能も活用し、地域の方々との情報交換や地域活動の展開へ向けた検討を行っていく(北浜ミーティングとしての活用もする)。 ・北浜町防災たられば会への参加の継続 高齢者の社会参加機会の創出や助け合い活動という視点が活動に反映されるよう参加を継続する。 ・にじいろのうえんの活動 畑の管理含む苗植え、収穫、食事会を一年間通し、地域の方が主体となって行えるよう関係機関と連携していく。 ・敬老会(わくわくにこにこ元気会)の開催 町会、関係機関と協働して行えるよう調整する。 ・異文化交流会の開催 町会、関係機関と協働して行えるよう連携していく。 ・「今昔マップを作ろう」に関心を持っていた方々を参集し、意見交換を行う。第2層協議体としての開催も視野に入れ、地域課題解決に向けた具体的な検討を行うためのコアメンバー抽出やチームの結成も狙う ・ほっとサロンふらっとの開催 町会、関係機関と協働し行えるよう調整していく。 ・地域ケア会議(第2層協議体)等のこれまで構築したネットワークを活用し、地域活動の展開へ向けた協議、検討を行っていく。 <p>(2) 亀田本町第4町会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議(第2層協議体)を活用し、地域での子供から高齢者までのネットワーク構築、支え合い体制の構築や地域活動について協議、検討を行っていく。 ・地域活動等について、町会や在宅福祉委員等の地域関係者との定期的な会議、懇談会に参加し、町会等が行っている高齢者の見守り活動や 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催状況(内容・今後の方向性等) ・各地域のネットワーク構築状況 ・より関係を深められた機関とその経緯、内容 ・新たに関係を構築した機関とその経緯、内容

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和6年度 活動評価								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）								
第2層生活支援 コーディネーター業務	<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体の開催（令和7年2月20日） <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域における孤立死を防ぐための関係機関との関係構築、共通理解の促進</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員、民生委員、在宅福祉委員、生活支援課、センター自立相談支援部門</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 町会による見守り活動について 事例報告（4件） 生活支援課、センター自立相談支援部門の業務について 地域の見守り活動について（各機関との連携について） </td> </tr> </table>		テーマ	地域における孤立死を防ぐための関係機関との関係構築、共通理解の促進	参加機関	町会役員、民生委員、在宅福祉委員、生活支援課、センター自立相談支援部門	内容	<ol style="list-style-type: none"> 町会による見守り活動について 事例報告（4件） 生活支援課、センター自立相談支援部門の業務について 地域の見守り活動について（各機関との連携について） 	<p>引き続き行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年に創設した高齢者の集いの場「茶話会井戸端会議」に参加し、参加している高齢者やスタッフ等の交流を行った。 町会活動では、昨年度の地域ケア会議等で要望のあった多世代との交流について、交流が図れるよう企画し、学生ボランティア等の協力を得て、交流を図れる企画を立て活動が行われている。 しかし、令和6年度上半に自宅で亡くなられたいわゆる「孤立死」の事案が生じたことから、改めて地域の見守り活動や関係機関との連携の強化を図ることを目的として、地域ケア会議を開催し、地域関係者と支援関係機関の活動や業務等について互いに理解を深めることができた。 以上より、地域の実情にあわせて、地域活動を支えるため活動を行うことが出来たと判断し、目標は概ね達成したと判断する。
	テーマ	地域における孤立死を防ぐための関係機関との関係構築、共通理解の促進							
参加機関	町会役員、民生委員、在宅福祉委員、生活支援課、センター自立相談支援部門								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 町会による見守り活動について 事例報告（4件） 生活支援課、センター自立相談支援部門の業務について 地域の見守り活動について（各機関との連携について） 								
<p>③桔梗地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度「つながるマルシェ」実行委員会の参加 第1回（令和6年4月25日）第2回（令和6年5月23日） 第3回（所用により不参加）第4回（令和6年8月7日） ※第4回は開催後の反省・振り返り 「つながるマルシェ」の開催（令和6年7月21日） 場所：地域包括支援センターよろこび 敷地内 主な内容 <ul style="list-style-type: none"> 露店、あおぞら市（物販、飲食店、整体等） 福祉用具体験・あたまの健康チェック・血管年齢測定 無料お菓子釣り（児童対象） イベント（よさこい演舞（2組）、モルック風競技） 「ほっとサロン縁じょい」の創設 第2層協議体の開催（令和6年8月23日） <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域に住む高齢者、多世代の方々とのつながりを強くするために</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員、地域活動高齢者、センター自立相談支援部門</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 町会等の地域行事や活動の現状確認 社会参加の場で活動している高齢者や地域関係者からの意見等の収集 多世代の方々から求めている活動等に関する情報収集、共有 新たな集いの場の創出（交流スペースよろこびの活用） ※ほっとサロン縁じょいの創設 </td> </tr> </table>		テーマ	地域に住む高齢者、多世代の方々とのつながりを強くするために	参加機関	町会役員、地域活動高齢者、センター自立相談支援部門	内容	<ol style="list-style-type: none"> 町会等の地域行事や活動の現状確認 社会参加の場で活動している高齢者や地域関係者からの意見等の収集 多世代の方々から求めている活動等に関する情報収集、共有 新たな集いの場の創出（交流スペースよろこびの活用） ※ほっとサロン縁じょいの創設 	<p>③桔梗地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月に行った「つながるマルシェ」を今年度も開催することとなり、その実行委員会に参加した。町会、学校運営協議会地域コーディネーター、センター自立相談支援機関と連携し、開催準備の協力を行った。 今年度の「つながるマルシェ」は、物販、飲食店、健康チェック等の露店やイベント企画等により、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が交流する機会を持ち、多くの方々が交流することができ、盛況に終えることができた。 しかし、地域とのつながりが希薄な方がいる状況は未だにあることから、改めて町会との意見交換を行い、夏祭りや文化の日等の大きな地域行事以外で日頃から交流する機会が少ないことを改めて認識したため地域ケア会議を開催した。自立相談支援部門より、交流スペースの活用や多世代の方々が気兼ねに交流できる活動を行いたいとの意向もマッチし、「ほっとサロン縁じょい」を創設することとなった（運営はセンター自立相談支援部門が主幹）。 「ほっとサロン縁じょい」開催にあたり、その実行委員会に参加。町会、自立相談支援部門の他に、他地域で活動している高齢者も交えて意見交換、開催準備に取り掛かり、12月15日に開催。中学生ボランティアの協力により、子どもと高齢者高齢者等が気兼ねなく交流する機会を得ることができた。 以上より、「つながるマルシェ」の活動以外に地域の実情に合わせて、地域活動を支えていくための活動が行えたと判断し、目標を達成したと判断する。 	
テーマ	地域に住む高齢者、多世代の方々とのつながりを強くするために								
参加機関	町会役員、地域活動高齢者、センター自立相談支援部門								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 町会等の地域行事や活動の現状確認 社会参加の場で活動している高齢者や地域関係者からの意見等の収集 多世代の方々から求めている活動等に関する情報収集、共有 新たな集いの場の創出（交流スペースよろこびの活用） ※ほっとサロン縁じょいの創設 								
<ul style="list-style-type: none"> 「ほっとサロン縁じょい」実行委員会の開催 第1回（令和6年9月17日）第2回（令和7年11月11日） 「ほっとサロン縁じょい」の開催（令和6年12月15日） 場所：交流スペースよろこび 参加人数：19名 内容テーマ：「LINEで遊ぼう」 スマートフォンアプリ「LINE」の使い方について中学生ボランティアが参加した高齢者等に教えて交流を図り、社会参加の機会を設けることを目的とした内容 									

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	<p>町会活動の確認、センターに入った町会地域在住の高齢者からの相談等について報告する等、以下の会議等に参加し、双方の情報共有を行っていく。</p> <p>① 見守りネットワーク会議：隔月（偶数月）開催予定 ② 茶話会井戸端会議：隔月（奇数月）開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会内に介護サービス事業所がないため、近隣地域の介護サービス事業所等の関係機関と町会とのつながりを構築できる働きかけを展開していく。 <p>(3) 桔梗地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度「つながるマルシェ」開催に向け、実行委員会に参加し、企画運営について協議する。多世代の方々が町会、学校、センターのみでなく、民間企業等も参画し、桔梗地区全体に広報周知を図ることを重視して進めていく。 ・「ほっとサロン縁じょい」実行委員会に参加し、高齢者等の社会参加につながるための意見を伝え、「ほっとサロン縁じょい」を継続的に開催できるよう努める。 ・地域ネットワーク構築にあたり、地域の福祉力向上に向けた活動が展開できるよう、第2層協議体を立ち上げ、地域関係者と連携を図る機会を増やしていく。 	

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和6年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
第2層生活支援 コーディネーター業務	(1) 自主活動支援回数			<p>【活動目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域が住民主体の介護予防活動を維持できる。 <p>【活動目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動が休止、終了している地域の高齢者が集いの場や社会参加の大切さを意識することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 桔梗町以外の5カ所の自主活動グループについては、主体性を持ち、活動することができている。社会参加や介護予防に向けた意欲の維持向上を図るため、体力測定支援や地域リハビリテーション活動支援事業の利用調整支援、出前講座の開催等を通し、センターとして後方支援を行っている。年々参加者が減っている会もあり、総合相談対応での活動の紹介、地域住民への社会参加や助け合いの大切さの広報、活動が充実するよう後方支援を行っていく。 桔梗町については、センター交流スペースでの開催から町会館での開催へ今年度からシフトした。月1回の活動をしているが、活動回数に対しての後方支援回数が多いのが現状である。話し合いの上、来年度も2回に1回は後方支援を行うこととなり、自主活動グループとしては軌道に乗せることができていない。後方支援時、主体的に活動できている部分も把握しており、より主体性をもって活動を継続していけるよう日頃から意識して関わっていく必要がある。 センターが後方支援を行っている自主活動グループが無い地域では、広報紙配布時などに町会活動の現状を聞き取ることは続けているが、町会自体がほとんど活動できていないことや町内の高齢者人口が少なく人が集められない等もあり、出前講座の提案等は行っているが、社会参加の大切さを意識付けられるような関わりまで行うことができていない。町会活動の現状等を聞き取ることは続けていきながら、出前講座の開催や中心になり得る方へ社会参加や支え合い等の重要性の説明等は行っていく。 以上より、目標2については概ね達成できていると考えるが、目標として継続していく必要があると考え、次年度も同様の目標を継続していく。活動目標3については、達成できておらず、目標を一部変更し、取り組んでいく。 	
		R4年度	R5年度		R6年度
	北浜町	2回	3回		2回
	桔梗町	0回	0回		7回
	亀田港町	2回	3回		3回
	桔梗西部町	2回	3回		2回
	亀田本町	2回	2回		2回
	港北部町	2回	2回		2回
	<ul style="list-style-type: none"> あいよるサロンに対し、各センター輪番で後方支援を実施。当センターは3月開催分を担当し、介護予防についての広報啓発も含めて実施した。 				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域が住民主体の介護予防活動を維持できる。 <p>【活動目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主活動グループの無い地域が集いの場や社会参加の大切さを意識することができる。 	<p>(1) 自主活動支援</p> <p>① 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり元気会（北浜町） ・福祉部さきょう健康クラブ（桔梗町） ・にこやかクラブ（亀田港町） ・いさいき元気サークル（桔梗西部町） ・にこやか教室亀田本町（亀田本町） ・健康づくり体操（港町北部町） <p>② 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況を把握し、必要に応じた後方支援を行う。 ・体力測定の実施（年1～3回）。地域の関係機関やボランティアとのマッチングを意識した支援をする。 ・自主活動参加者に対し、互いに気かけ合い、気づき合うことや助け合いの大切さの講話やリーフレットの配布を行う。 ・総合相談等の個別ケース対応時、自主活動グループやその他社会資源の情報提供を行う。 ・関係機関へ自主活動グループの広報啓発をし、より多くの地域住民の活動と参加、見守りや助け合いの促進を図る。 ・自主活動グループが無い地域では、町会や活動の中心者から、日頃の業務での関わりの中で、活動の現状等の聞き取りを行う。必要時、出前講座の提案や意見交換の機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動グループの活動状況 ・自主活動支援回数とその内容

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>第2層生活支援 コーディネーター業務</p>	<p>(2) 広報・啓発</p> <p>①地域での見守りや支え合いにかかるリーフレット配布</p> <p>亀田港にこやかクラブ、港町北部町健康づくり体操、桔梗町会福祉部茶話会、北浜町ひまわり元気会、亀田本町第4町会茶話会井戸端会議、亀田本町第5町会在宅福祉委員会勉強会、6方面民生児童委員会学習会、19方面民生児童委員会定例会</p> <p>②地域での見守りや支え合いにかかる出前講座の実施</p> <p>亀田港にこやかクラブ、北浜町地域ケア会議内、函館市立中の沢小学校4年生</p>	<p>【活動目標4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が見守りや助け合い、社会参加の大切さを知ることができる。 <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布や出前講座の開催、地域ケア会議内での講話などを通し広報啓発を行った。リーフレット配布については、例年、自主活動グループでの配布が多かったが、今年度は町会活動や在宅福祉委員会、民生委員の定例会等で配布を加えて行った。また、出前講座や地域ケア会議の中で講話として広報を行っている。例年より広報の機会は多かったが、関わりが少ない地域に対しては広報を行っていない現状があり、出前講座先の新規開拓や関わりの少ない地域へのアプローチも行っていく必要がある。目標は一部達成とし、次年度も継続して取り組んでいく。

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が見守りや助け合い、社会参加の大切さを知ることができる。 	<p>(2) 広報・啓発</p> <p>① 対象 地域住民、町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、企業、居宅介護支援事業所等</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回発行する広報紙やセンターのホームページ（ブログ）に、地域の支え合いや介護予防についての記事を掲載する。 ・地域の支え合いや介護予防について記載した広報紙やリーフレットを懇談会、出前講座、自主活動支援等で配布し、説明する。 ・出前講座の新規実施機関を、日頃のアウトリーチから開拓する。 (市営住宅住民、老人クラブ、企業、教育機関や多世代交流の場等) ・地域の見守りや支え合い活動の実情を把握するために、町会等への広報紙配布時や出前講座、個別支援や自主活動支援で関わる民生委員や在宅福祉委員から対面や電話での聞き取りを実施し、その内容を朝礼や定例ミーティングなど、センター職員で共有を図る。 ・相談件数が少ない町や、地域住民からの相談が少ない町等へ地域の見守りや支え合い、介護予防の普及啓発を広報紙の配布時や個別支援等で関わりを持つことができる時に意識的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等の配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<p>(ア) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム実績、認知症支援の対応実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実績：0件 （1件の相談があったが事業の対象者としては該当しなかった） ・総合相談支援業務による「認知症」相談件数：108件 ・権利擁護業務による「認知症」対応ケース数：13件 <p>(2) 認知症初期集中支援チームにかかる研修の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修伝達講習会 1名(社会福祉士) ・道南認知症疾患医療連携協議会研修会 1名(保健師) 	<p>【活動目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援を進めていくことができる <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も認知症初期集中支援チームとしての活動実績はなかった。 ・物盗られ妄想のあるケース1件について、事業に該当するか市担当と認知症疾患医療センターと協議を行ったが、受診拒否の可能性はあるものの、専門医受診に向けた動きをまだ行っていないことから、まずは総合相談支援として受診に向けた調整を行い、拒否が強く受診できなかった場合に再協議という形となった。結果的にそのケースは認知症疾患医療センターと連携を図り、受診に繋げることができた。 ・家族からの相談が多いが、医療機関や郵便局がある。認知症疾患医療センターや専門医の所属する医療機関への受診調整等を通し支援を行っており、必要性に応じ入院治療を前提とした調整も行っている。 ・上記機関を含め、金融機関やコンビニ等へも広報を続けることや、ケースに応じ連携を図っていくことで、連携体制の構築をすすめていきたい。 ・以上より、関係機関と連携して認知症支援を進めることはできたが、事業活用に至らなかったため目標は一部達成とする。今後も認知症支援の1つとして、事業の活用を意識し支援に臨みたい。

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援をすすめていくことができる。 	<p>(1) 認知症初期集中支援チームの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム員である、市高齢福祉課認知症担当、担当圏域の認知症疾患医療センター、他圏域のセンターと「認知症」支援の現状について情報共有し、チーム活動に活かせる体制ができるよう、事業の一員として協働できるよう努める。 <p>(2) 認知症初期集中支援チームにかかる研修等の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム伝達研修を未受講の職員は受講する。 認知症初期集中支援チーム等に関する研修会に参加し、チーム活動に活かせるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームへの相談実績 認知症初期集中支援チームへの活動実績 認知症初期集中支援事業に係る研修会等の参加

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<p>(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>(1) 認知症地域支援推進員活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催：2件 北海道銀行亀田支店職員、函館市立港小学校6年生 ・認知症サポーター養成講座に関する広報：1回 桔梗中学校区学校運営協議会にてリーフレット配布 ・認知症カフェの開催：2件 センター交流スペースにて開催 ・認知症カフェに関する広報 出前講座にて紹介：2件 広報紙への掲載 ・認知症ケアパスの配布：3件 ※個別支援時にも活用 <p>(2) その他認知症地域支援推進員の活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界アルツハイマー月間 in 函館のイベント企画の協力 映画上映イベント、Gスクエアにて広報啓発イベント、オレンジラン、ライトアップセレモニー等 ※イベント企画の打ち合わせ、反省会へ計8回参加 ・アルツハイマー月間イベントリーフレットの配布3回 <p>(3) 研修会・連絡会等の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャラバンメイト養成研修への参加 0名 参加申し込みをしたが人数制限により参加できず ・北海道チームオレンジ、コーディネーター研修 2名(保健師、社会福祉士) ・認知症地域支援推進員研修（現任者研修）1名(保健師) ・認知症地域支援推進員連絡会 年2回 ・若年性認知症の当事者を支える研修会 1名(社会福祉士) 	<p>【活動目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代の方々が認知症について理解することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座については、引き続き教育機関への広報のため、学校運営協議会の中で広報を行った。認知症サポーター養成講座の開催へ繋がるかは未定だが、中の沢小学校より福祉や高齢者に関する出前講座の依頼へ繋がっている。4年生が対象であった為、まずは「お年寄り」を身近に感じてもらえるよう講座を開催した。状況を見ながら認知症サポーター養成講座の開催や福祉的な視点で地域と小学校の連携が図れる様な取り組みに繋がるよう関わりを続けていく。北海道銀行亀田支店へは、関係構築のため挨拶へ伺った際に、認知症サポーター養成講座を紹介した。窓口対応等の際、認知症の可能性がある方も増えている印象があり、職員も若い方が多く対応に慣れていない等のことから、認知症サポーター養成講座の開催へ繋げることができ、開催時の声からも理解に繋がる機会となったと考える。 ・認知症カフェについては、センター交流スペースにて2回開催した。昨年に引き続きセンター主催の開催であり、他機関と協働しての開催には至っていない。居宅介護支援事業所や医療機関、介護事業所へ周知を行い、見学、参加に繋がった。ミニ講話は函館市成年後見センター、函館中央警察署へ依頼した。認知症当事者の参加が無く(併設している住宅型有料老人ホームの入居者の参加のみあった)、センターの業務の中で参加へ繋げるよう意識的に関わることや、他機関と連携し、当事者や家族の参加に繋がる様な関わりを意識して行っていく必要がある。チームオレンジについても、市の動向を踏まえながら立ち上げに向けた検討を行っていく必要がある。目標は一部達成とし、次年度も継続し取り組みを行っていく。

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標2】</p> <p>・多世代の方々が認知症について理解することができる。</p>	<p>(1) 認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やリーフレットを用いて、認知症サポーター養成講座について広報啓発する。 ・民間企業（金融機関、飲食店、ドラッグストア等）や教育機関等に広報を行い、講座開催の働きかけを行う。 <p>(2) 認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター交流スペースにて開催 ・地域住民だけでなく、医療介護関係者の参加につながるよう、介護サービス事業所や高齢者施設、居宅介護支援事業所や薬局等に周知を行う。 ・当事者やその家族の参加へ繋がるよう、居宅介護支援事業所等への周知を強化する。 ・グループホーム等認知症ケアに携わる事業所との協力や協働ができるよう関係機関とのネットワークの構築等を他事業での関わりも含めて行っていく。 ・圏域内の介護保険事業所、町会と共催の形で新たな認知症カフェ創出に向けて協議を行っており、役割分担をしながら開催に向け準備していく。地域住民や介護サービス利用者も役割を持てるような内容での開催を検討。 <p>(3) チームオレンジについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の方向性を踏まえながら、立ち上げに向けた検討を行っていく。既存の認知症カフェの活用や新しい拠点の立ち上げについても含めて検討を行う。 <p>(4) 認知症ケアパスの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会等の出前講座や自主活動グループに広報啓発し、配布する。 ・広報啓発ができていない民間企業等に新規配布を行う。 <p>(5) その他認知症地域支援推進員の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間in函館開催の協力、参加（9月予定） <p>(6) 認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員研修の参加 ・認知症地域支援推進員連絡会の参加 ・チームオレンジに係る研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座開催実績 ・認知症カフェ開催実績 ・認知症ケアパスを配布した機関 ・認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加 ・チームオレンジの体制整備にかかる取り組みの状況